

2020年4月17日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応について

株式会社 第一テクノ

4月7日に緊急事態宣言が発出されたことを受け、弊社では4月8日に『在宅勤務実施のお知らせ』をHPに掲示して、対象地域内の拠点においては原則テレワークでの対応とすることを公表し、この方針のもと、弊社及び協力会社社員の生命・安全を最優先としつつ、感染症の拡大阻止に努めて参りました。

しかし、その後の感染者数増加及び4月16日に政府より発表された緊急事態宣言の全国拡大を受け、新たに施工中の工事に関する対応方針を以下のとおり決定したことをお知らせいたします。

緊急事態宣言で特定警戒都道府県とされた地域の工事現場は、対象期間

(5月6日まで)における状況を精査のうえ、期間中の施工中断を前提に4月20日(月)から発注者との協議に入ります。

※ 特定警戒対象の13都府県以外の地域においても当該地域の状況に応じ上記に準じた対応を検討します。

また、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことに伴い、全拠点において原則テレワーク対応とすることも併せてお知らせいたします。

以上